

川崎町職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

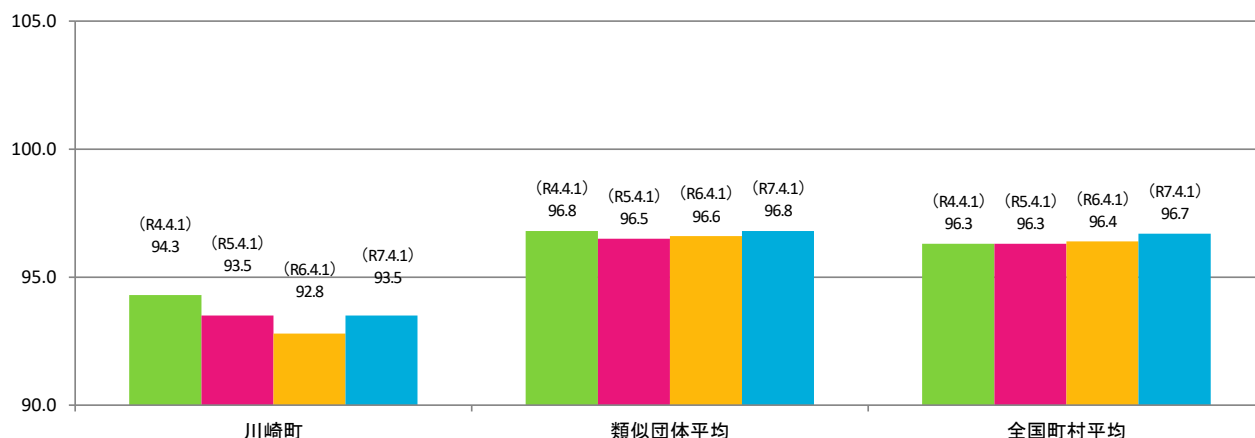
区 分	住民基本台帳人口 (令和 7 年 1 月 1 日)	歳 出 額 A	実 質 収 支 千円	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和 5 年度の 人件費率
令和 6 年度	14,805 人	11,967,732 千円	118,870 千円	1,793,571 千円	15.0 %	14.2 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
令和 6 年度	193 人	738,165 千円	82,696 千円	284,861 千円	1,105,722 千円	5,729 千円	5,921 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和 6 年 4 月 1 日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年 4 月 1 日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の 4 月 1 日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の 7 割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和 7 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年連続で上昇している場合、② 100 を超えている場合について、その理由

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 (A)	公務員給与 (B)	較差 (A) - (B)	勧告 (改定率)		
令和 年度	円 —	円 —	円 —	% —	% —	% —

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給 (期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の年間支給月数
	民間給与 (A)	公務員給与 (B)	較差 (A) - (B)	勧告 (改定率)		
令和 年度	円 —	円 —	円 —	% —	% —	月 4.50

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

※ 本町は、人事委員会を設置していないため、国の人事院勧告に準じた給与改定を実施している。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備 (給与制度のアップデート) の実施状況について

【概要】 国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

実施 未実施]

実施内容 (平均引下げ率、実施 (実施予定) 時期、経過措置の有無等具体的な内容 (未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から6級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。)

②地域手当の見直し

実施内容 (国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準2%に対し、川崎町においても2%を支給。
 (実施時期) 令和7年4月1日より実施。段階的に引き上げることとし、令和8年4月1日は4%を支給。

	令和6年度 の支給割合	令和7年度 の支給割合	令和8年度 の支給割合
国基準による 支給割合	0%	2%	4%
川崎町の支 給割合	0%	2%	4%

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額 () 内減額前	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
川崎町	44.7 歳	311,148 円	353,174 円	327,838 円
福岡県	41.7 歳	327,929 円	425,678 円	369,100 円
国	41.9 歳	332,237 円	— 円	414,480 円
類似団体	42.0 歳	320,372 円	372,776 円	348,009 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額 () 内減額前	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
川崎町	60.1 歳	9 人	281,633 円	303,652 円	297,297 円	—	—	—	—
福岡県	56.6 歳	274 人	324,569 円	376,649 円	354,782 円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	— 円	337,907 円	—	—	—	—
類似団体	50.2 歳	5 人	292,938 円	319,896 円	306,137 円	—	—	—	—

(2) 職員の初任給の状況 (令和 7 年 4 月 1 日現在)

区 分	川崎町	福岡県	国	
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	225,600 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	188,000 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和 7 年 4 月 1 日現在)

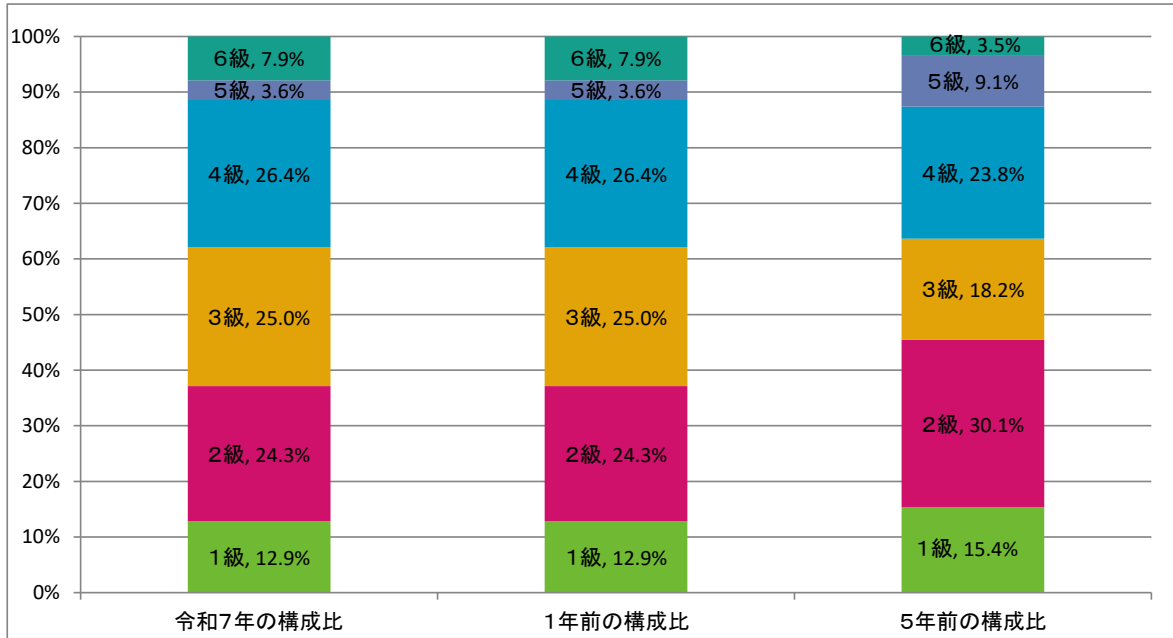
区 分	経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年	
一般行政職	大 学 卒	259,540 円	311,988 円	348,800 円	388,083 円
	高 校 卒	236,225 円	265,560 円	341,260 円	382,000 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和7年4月1日現在)

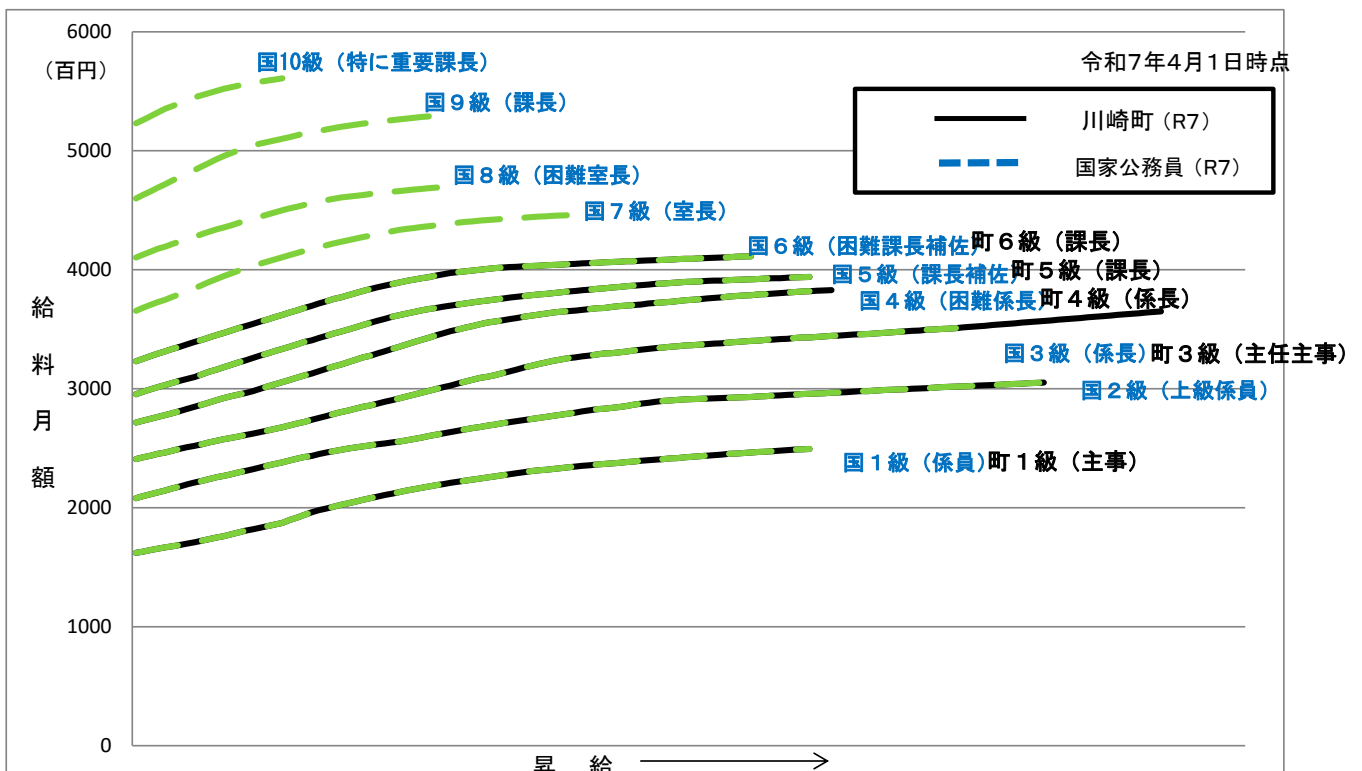
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	18 人	13.4 %	183,500 円	258,100 円
2 級	主事	28 人	20.9 %	230,000 円	308,500 円
3 級	主任主事・主査	37 人	27.6 %	265,300 円	354,700 円
4 級	係長	33 人	24.6 %	298,800 円	386,100 円
5 級	課長	3 人	2.2 %	321,300 円	398,200 円
6 級	課長	15 人	11.2 %	355,200 円	415,700 円

- (注) 1 川崎町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較 (行政職 (一))



(2) 昇給への人事評価の活用状況（川崎町）

令和7年4月2日から令和8年4月1日までに における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分		○		○
標準の区分（一律）				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

川崎町	福岡県	国
1人当たり平均支給額 (令和 6 年度) 1,475 千円	1人当たり平均支給額 (令和 6 年度) 1,637 千円	—
(令和 6 年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.400月分) (1.000月分)	(令和 6 年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.400月分) (1.000月分)	(令和 6 年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.400月分) (1.000月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (川崎町)

令和 7 年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分 (一律)				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和 7 年 4 月 1 日現在)

川崎町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7 / 100		調整率	83.7 / 100	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2~20%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2~45%加算		
1人当たり平均支給額 15,733千円			1人当たり平均支給額 —		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和 6 年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当 (令和 7 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (令和 6 年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和 6 年度決算)	0 円

(注) 地域手当補正後ラスパイレズ指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレズ指数。

(補正前のラスパイレズ指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (令和 7 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (令和 6 年度決算)		0 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (令和 6 年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和 6 年度)		0.0 %		
手当の種類 (手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価
防疫等作業に従事する職員の特殊勤務手当	伝染病防疫作業に従事する職員	伝染病等防疫作業業務	千円	1 回につき 400 円
災害応急作業に従事する職員の特殊勤務手当	災害応急作業に従事する職員	災害応急作業業務	千円	出勤 1,300 円/1H 待機 1,000 円/1H

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和 6 年度決算)	28,631 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (令和 6 年度決算)	150 千円
支給実績 (令和 5 年度決算)	33,289 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (令和 5 年度決算)	171 千円

(注) 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (令和 6 年度決算)」と同じ年度の 4 月 2 日現在の職員総数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和 7 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和 6 年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (令和 6 年度決)
扶養手当	配偶者 6,500 円、子 10,000 円、その他 6,500 円 15 歳～22 歳の子については 5,000 円加算	同		15,997 千円	213,291 円
住居手当	借家・借間 最高 28,000 円	同		13,352 千円	267,026 円
通勤手当	普通交通機関等利用者 全額支給 自動車等使用者 2,000 円～31,600 円 (但し、最短距離で片道 2 km 以上であること)	同		10,113 千円	64,413 円
管理職手当	5 級 37,400 円 6 級 39,270 円	異	手当率 8%～25%	9,773 千円	488,631 円
宿日直手当	日直手当 1 回 4,200 円 常直手当 1 回 7,200 円 特殊日直 1 回 500 円	異	1 回につき 500 円～7,200 円	0 千円	0 円
管理職特別勤務手当	管理監督職にある者 休日等の勤務 1 回につき 12,000 円 週休日以外の午前 0 時から午前 5 時の間に勤務を行った者につき 6,000 円	同		6 千円	6,000 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和 7 年 4 月 1 日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	705,000	円	(参考) 類似団体における最高/最低額 855,000 円 / 382,500 円
	(副 町 長	(572,000	(円	
報 酬	議 長	298,500	円	408,000 円 / 230,000 円
	(副 議 長	(264,300	(円	342,000 円 / 180,000 円
	(議 員	(245,000	(円	323,000 円 / 157,000 円
	(議 員	(245,000	(円	323,000 円 / 157,000 円
期 末 手 当	町 長	(令和 6 年度支給割合) 2.50 月分		
	(副 町 長	加算措置 20%		
期 末 手 当	議 長	(令和 6 年度支給割合) 3.1 月分		
	(副 議 長	加算措置 25%		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職年数×5.1	14,382,000 円	任期满了毎
退 職 手 当	備 考	給料月額×在職年数×3.0	6,864,000 円	任期满了毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)務めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

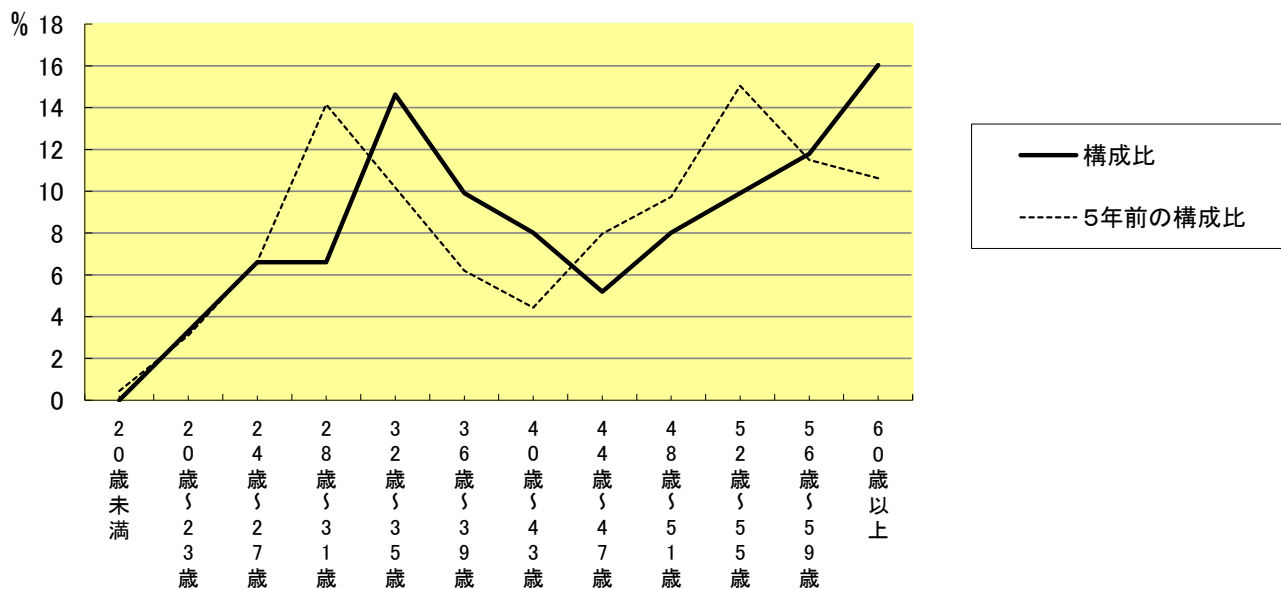
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和 6 年	令和 7 年			
普通会計 部門	一般行政部門	議会	3 人	3 人	0	
		総務	51 人	48 人	△ 3	防災管財課業務体制の見直しによる減
		税務	14 人	14 人	0	
		労働	0 人	0 人	0	
		農水	9 人	9 人	0	
		商工	6 人	6 人	0	
		土木	25 人	26 人	1	建築係業務体制見直しによる増
		民生	50 人	51 人	1	福祉課業務体制見直しによる増
		衛生	14 人	14 人	0	
	小計	172 人	171 人	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 116 人	
	教育部門	22 人	22 人	0	町立幼稚園廃止に伴う減	
小計	194 人	193 人	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 130 人		
公営企業会計部門	水道	8 人	8 人	0		
	その他	11 人	11 人	0		
	小計	19 人	19 人	0		
合 計		213 人	212 人	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 143 人	
		[236]	[224]	[△ 12]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和 7 年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～22歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0 人	7 人	14 人	14 人	31 人	21 人	17 人	11 人	17 人	21 人	25 人	34 人	212 人

(3) 職員数の推移

(単位：％・人)

区 分		R 2 年	R 3 年	R 4 年	R 5 年	R 6 年	R 7 年	過去 5 年間の 増減数 (率)	
部 門	一般行政	職員数	172	175	174	172	172	171	-0.6%
		増 減		3	△ 1	△ 2	0	△ 1	△ 1
	教 育	職員数	30	28	28	25	22	22	-26.7%
		増 減		△ 2	0	△ 3	△ 3	0	△ 8
普 通 会 計	職員数	202	203	202	197	194	193	-4.5%	
	増 減		1	△ 1	△ 5	△ 3	△ 1	△ 9	
公 営 企 業	職員数	24	23	22	19	19	19	-20.8%	
	増 減		△ 1	△ 1	△ 3	0	0	△ 5	
計	職員数	226	226	224	216	213	212	-6.2%	
	増 減		0	△ 2	△ 8	△ 3	△ 1	△ 14	

(注) 1 各年における定数管理調査において報告した部門別職員数

7 職員の福祉の状況

(1) 職員の健康

労働安全衛生法に基づき、職場における職員の安全と健康を保持するため、定期健康診断を実施している。

健康診断（年1回）

受診状況

年 度	受 診 者 数
令和7年度	212人

(2) 共済制度

職員の健康保険や年金制度については、福岡県市町村職員共済組合に加入し、共済組合が短期給付事業（医療関係）、長期給付事業（年金関係）、福祉事業（総合健診・貯金・貸付）を行っている。

(3) 公務災害補償

職員が公務中や通勤途中に災害を受けた場合は、地方公務員災害補償法に基づき、療養補償などを行う。

公務災害の状況（令和7年度実績）

公 務 災 害	0 件
通 勤 災 害	0 件

(4) 職員厚生会

会員の福利厚生に関する事業を実施、相互扶助及び親睦を図ることを目的として、会員の掛金及び負担金で運営している。

年 度	会員掛金総額	町助成額
令和6年度決算	3,437千円	2,753千円
令和7年度予算	3,447千円	2,711千円

事業内容

慶弔給付（福岡県市町村福祉協会に加入）

職員旅行